

製品回収に関するお知らせ

三菱ケミカル株式会社

三菱ケミカル株式会社（本社：東京都千代田区、社長：越智仁）は、自社の植物工場で製造、神奈川県内で販売しているベビーリーフ「キュアリーフ<sup>TM</sup>」の出荷サンプルを検査したところ、基準値を超える除虫薬成分が検出されたため、直ちに製品の出荷を停止するとともに、下記の通り自主回収を行うこととしました。消費者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象製品

製品名：「キュアリーフ<sup>TM</sup> ビタミンA」「キュアリーフ<sup>TM</sup> 葉酸」「キュアリーフ<sup>TM</sup> カリウム」  
対象ロット：パッケージの裏面に記載されている「LOT」に続く番号の上 6 桁が 171009 から 171025 までの製品

2. 経緯

神奈川県内の当社植物工場内で、本年 6 月からピレトリンを主成分とする除虫用薬剤<sup>\*1</sup>を用いていましたが、室内の除虫が目的であり農薬取締法に定める「農薬」に該当しないこと、試験使用時に栽培から充填までの工程を経た製品でピレトリンが検出されなかったこと、から出荷時の検査は不要と判断していました。今般、出荷サンプルを分析したところ 17ppm のピレトリンを検出し、改めて確認したところ、食品衛生法の対象物質（基準値 1ppm）であることが判明しました。

<sup>\*1</sup> 蚊取り線香の原料である除虫菊から抽出された天然のジョチュウギクエキスを含有する薬剤です。

3. 健康への影響について

ピレトリンの一日当たりの摂取許容量<sup>\*2</sup>は、体重 40Kg の人で 1,600 $\mu$ g とされており、今回検出された値は「キュアリーフ<sup>TM</sup>」一袋あたり 476 $\mu$ g になります。従いまして、該当製品をお召し上がりいただいても通常健康へ悪影響が出る事は無いと考えられます。

<sup>\*2</sup>JMPR が定める一日摂取許容量（人が毎日一生涯食べ続けても健康に悪影響が出ないと考えられる量）＝ 体重 1kg あたり 40 $\mu$ g

※ 対象製品をお持ちの方は、お召し上がり・摂取を控え、以下窓口までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

三菱ケミカル株式会社 アグリソリューション事業部  
TEL：03-3279-3096

報道関係の方のお問い合わせ先  
株式会社三菱ケミカルホールディングス 広報・IR 室  
TEL：03-6748-7140